



# 計 量 証 明 書

医王環境株式会社 様

採取年月日 平成30年 2 月 13 日

採取時刻 10:00

試料名 医王環境(株)グリーンコスモス  
井戸 No.1

水 温 11.5 °C

気 温 -0.5 °C

天 気 雪

計 量 証 明 事 業 所

富 山 県 知 事 登 録

濃 度 第 5 1 7 号 騒 音 第 4 0 4 号

振 動 第 振 3 号 熱 量 第 2 3 0 1 号

株式会社安全性研究センター高岡

〒933-0946 富山県高岡市昭和町1丁目4番1号

TEL (0766) 25-0185 FAX (0766) 25-0184

環境計量士 福島 博文



御依頼による試料の計量結果は、下記の通りであることを証明します。

計 量 項 目	単 位	計 量 方 法	計 量 結 果	環 境 基 準
☆ 電気伝導率(°C)	μ S/cm	JIS K 0102.13	190(14.4)	---
塩化物イオン	mg/L	JIS K 0102.35.3	11	---

備考；☆印は、計量法の対象外です。



# 計 量 証 明 書

医王環境株式会社 様

採取年月日 平成30年 2 月 13 日

採取時刻 10:25

試料名 医王環境(株)グリーンコスモス  
井戸 No.2

水 温 10.5 °C

気 温 -0.5 °C

天 気 雪

計 量 証 明 事 業 所

富 山 県 知 事 登 録

濃 度 第 5 1 7 号 騒 音 第 4 0 4 号

振 動 第 振 3 号 熱 量 第 2 3 0 1 号

株式会社安全性研究センター高岡

〒933-0946 富山県高岡市昭和町1丁目4番1号

TEL(0766)25-0185 FAX(0766)25-0184

環境計量士 福島 博文



御依頼による試料の計量結果は、下記の通りであることを証明します。

計 量 項 目	単 位	計 量 方 法	計 量 結 果	環 境 基 準
☆ 電気伝導率(°C)	μ S/cm	JIS K 0102.13	350(14.1)	---
塩化物イオン	mg/L	JIS K 0102.35.3	14	---
☆ 一般細菌	コ/mL	上水試験法	98	

備考；☆印は、計量法の対象外です。



# 計 量 証 明 書

医王環境株式会社 様

採取年月日 平成30年 2 月 20 日

採取時刻 9:25

試料名 医王環境株式会社  
グリーンコスモス 浸透水

水 温 1.0℃

気 温 0.0℃

天 気 晴

計 量 証 明 事 業 所

富山県知事登録

濃度 第517号 騒音 第404号

振動 第振3号 熱量 第2301号

株式会社安全性研究センター高岡

〒933-0946 富山県高岡市昭和町1丁目4番1号

TEL (0766) 25-0185 FAX (0766) 25-0184

環境計量士 福島 博文



御依頼による試料の計量結果は、下記の通りであることを証明します。

計 量 項 目	単 位	計 量 方 法	計 量 結 果	定 量 下 限 値	安 定 型 処 分 場 維 持 管 理 基 準
水素イオン濃度(pH)		JIS K 0102. 12. 1	8. 1(11. 8)	----	----
BOD	mg/L	JIS K 0102. 21, 32. 3	0. 8	0. 5	20
浮遊物質(S S)	mg/L	告示第59号付表9	5	1	----

備考；告示59号：環境庁告示第59号

⑦の場所で水を採取



# 計 量 証 明 書

医王環境株式会社 様

採取年月日 平成30年 2 月 27 日

採取時刻 9:40

試料名 医王環境株式会社  
グリーンコスモス 浸透水

水 温 1.0℃

気 温 0.0℃

天 気 晴

計 量 証 明 事 業 所

富山県知事登録

濃度 第517号 騒音 第404号

振動 第振3号 熱量 第2301号

株式会社安全性研究センター高岡

〒933-0946 富山県高岡市昭和町1丁目4番1号

TEL(0766)25-0185 FAX(0766)25-0184

環境計量士 福島 博文



御依頼による試料の計量結果は、下記の通りであることを証明します。

計 量 項 目	単 位	計 量 方 法	計 量 結 果	定 量 下 限 値	安 定 型 処 分 場 維 持 管 理 基 準
水素イオン濃度(pH)		JIS K 0102.12.1	8.0(11.4)	----	----
BOD	mg/L	JIS K 0102.21,32.3	< 0.5	0.5	20
浮遊物質量(SS)	mg/L	告示第59号付表9	1	1	----
☆ 一般細菌	コ/mL	上水試験法	210		

備考；告示59号：環境庁告示第59号  
☆印は、計量法の対象外です。  
⑦の場所で水を採取